

第4章 国及び北九州市・下関市の 新事業創出に向けた取り組みの変遷

吉 村 英 俊
徳 永 篤 司

はじめに

北九州市においては、これまで1990年4月に（株）北九州テクノセンターを設立したのを契機に、その後、知的所有権センター（1997年10月）やプラットフォーム（1999年11月）、技術移転機関（2000年4月）等を設置してきた。さらに2001年4月には北九州学術研究都市が開設され、知的クラスター事業をはじめとする数々の産学連携による革新的な研究開発プロジェクトが展開されているところである。

また下関市においても、2003年4月に商工会館内にインキュベートルームを設置し、水産大学校等の学術研究機関や中小企業支援センター、（財）やまぐち産業振興財団等と連携しながら、起業家の創出育成に積極的に取り組んでいる。

そこで今回、大学をはじめとする学術研究機関の研究成果を活用した地域企業の新事業創出のあり方を検討するために、国及び北九州市、下関市のこれまでの取り組みをリビューする。

1. 国の政策動向

(1) 「外発的発展」から「内発的発展」へ

経済産業省をはじめとした国における20世紀型の地域振興政策である『産業立地政策』は、日本の産業構造の変化に対応しながら、日本全体の産業競争力を維持・強化することを目的として展開される政策体系である。戦後復興期の4大工業地帯の復興・合理化及び近代化に端を発した『産業立地政策』は、①新たな産業集積拠点の形成（新産業都市建設促進法 [1962年]、工業整備特別地域整備促進法 [1964年]、工業再配置促進法 [1972年]）、②形成された産業集積拠点の高度化（テクノポリス法 [1983年]、頭脳立地法 [1988年]、地方拠点法 [1992年]）、③産業構造転換の必要性に直面する産業集積の維持・活性化（地域産業集積活性化法 [1997年]、中心市街地活性化法 [1998年]）、④既存の産業集積を地域の経営資源として活用することによる新事業の創出（新事業創出促進法 [1999年]）といった具合に、時の経済環境に応じて、適宜、政策目的の見直しを行い、その実現に向けた様々な支援を展開してきた。

この産業立地政策の変遷は政策の方向性に合わせ、目標及び実現に必要な産業インフラを変化させてきた。新たな産業集積拠点の形成期は重化学工業に適した臨海型コンビナートの開発を目標として、港湾、鉄道、道路、工業用水道、工業用地といったハード中心の産業インフラが必要とされたが、産業集積拠点の高度化期には経済のソフト化やサービス化に伴い、先端技術産業などの知識集約型産業に適したテクノパークやリサーチパークの開発が目標とされ、空港や高速道路などの高速交通インフラや、大学などの知的インフラの存在を前提とした小規模な工業団地や研究開発型企業の支援に資する産業支援施設の整備に産業インフラの重点が移行

していった。そして、産業集積の維持・活性化・活用期になると、既存産業の高度化、高付加価値化及び新産業創出に適したビジネスサポートサービスの充実を目標として、インキュベータ、賃貸型工場などの産業支援施設や産学官連携の強化など、知的インフラの充実が必要とされるようになった。今後、地域の特色ある産業集積を活用した新事業の創出を図るためには、共同研究や技術移転をはじめとする産学連携のさらなる強化や既存の産業支援機関相互のネットワーク化による機能強化など、ソフトな産業インフラの整備がますます重要になってくる。

こうした必要な産業インフラの変化は経済のグローバル化や長期的な景気低迷のもと、特に地方都市においては中央からの公共事業や企業誘致に多くを依存する「外発的發展」では立ちゆかなくなったことの現れであり、多様な地域の特性を踏まえた「内発的發展」が求められている証と考えられる。

また、科学技術政策も地域の「内発的發展」を目指す方向に転換してきている。1995年に制定された「科学技術基本法」において、地域における主体的・個性的な科学技術振興の必要性が示され、地域における研究開発機能の強化により地域産業の活性化を図ることとされている。並行して、1998年の「大学等技術移転促進法」や2000年の「産業技術力強化法」の整備によって大学等の知的基盤と地域産業の連携を可能とするような環境整備が進められている。

(2) 地域の内発的發展を支える「地域プラットフォーム (PF)」構想

この地域の内発的發展を促進するため、1999年に施行された「新事業創出促進法」は経済の閉塞感を打破し雇用機会を確保するために、蓄積された産業資源を活用し新たな事業の創出を図ることを目的としている。この目的を達成するために全国で取り組まれているのが「新事業創出支援体制 (地域PF)」の整備である。「地域PF」とは地域から新事業を創出するための総合的な支援体制で、各地域が有している固有の産業基盤やインフラ等のポテンシャルを活用し、産業支援機関、民間の支援者、大学、自治体などをネットワーク化させ、中核的支援機関である地域の産業支援機関を拠点として総合的な新事業創出支援活動を行うものである。個人の起業や企業の新事業展開にあたっての研究開発から市場化に至るまでのプロセスにおいて生じる様々な課題に対して中核的支援機関を中心に一貫した支援策を提供できるよう、地域にある新事業支援機関をネットワーク化することとしている。この地域PFの特徴は都道府県及び政令指定都市が各地域の実態や経営資源にあった支援体制を独自に構築するところであり、地域独自の産業育成策が可能となっている。これまでの産業立地政策に欠けていた「内発的發展」路線が強調されており、経済産業省においてもこの地域の内発的發展を支援するため、地域資源を活用した地域独自の産業育成策に対する支援を積極的に行っている。

こうした動きに加えて、投下する研究資金量と比較して、「知」の活用が必ずしも十分とはいえない大学におけるインキュベーション活動の促進は、政府の重要な施策として注目を集めてきた。1998年の「大学等技術移転促進法 (TLO法)」の施行を契機に大学の研究成果が積極的に産業界で活用されるような環境整備がなされてきており、さらに2001年5月の産業構造改革・雇用対策本部会合で当時の平沼赳夫経済産業大臣から提示された「新市場・雇用創出に向けた重点プラン (平沼プラン)」ではイノベーションの基盤整備として「大学発ベンチャー」3年間で1000社計画が打ち出され、大学や支援機関による活動が活発化した。大学発ベンチャーに重点を置いた研究開発支援やインキュベータの整備、産学官による総合的な大学発ベンチ

チャー支援サイトの開設などの支援策を実施した結果、経済産業省が2002年度に行った調査によると、2003年3月末時点での大学発ベンチャー数は531社であり、そのうち、大学で生まれた研究成果を基に起業したベンチャーが317社となっている。設立年度で見ると、1998年の大学等技術移転促進法を契機に増加傾向にあり、2000年度以降は毎年100社前後の大学発ベンチャーが設立されている。

(3) 21世紀型の新事業創出戦略「クラスター政策」

①産業クラスター計画

国際競争の激化や系列の崩壊の中、地域の中堅・中小企業が存続し発展していくためには、企業及び大学等が相互に連携して世界市場を目指した新技術・新製品開発に取り組まなければならない。しかしながら、今後の成長分野はハイリスク・ハイリターンな分野が中心であり、一社独力で、必要な技術・人材・資金等を集め、リスクの高い成長分野に進出し、新しい事業を展開することは極めて困難である。こうした中、イノベーションを盛んにし、産業競争力の強化を図るためには、地域に集積する中堅・中小企業、大学等の研究者が活発に交流し、かつての系列に代わる水平連携関係を構築することで、共同の技術開発、新事業展開等を図る新たな産業集積「産業クラスター」を形成することが求められている。

具体的な事業として、各地方経済産業局の職員（約500名）が新事業に挑戦する地域の中堅・中小企業約5,000社、200校を超える大学の研究者等と密接な協力関係を構築し、①事業化支援のための産学官の人的ネットワークの形成・拡充、②地域における実用化技術開発の推進、③起業家育成施設の整備等インキュベーション機能の強化を行うことにより、産業クラスターの形成を促進している。なお予算規模は2003年度で413億円、2004年度は490億円を予定している。

現在、地域の研究開発能力や産業集積の特徴を踏まえ、全国19の広域的な地域・産業分野について、産業クラスター形成を目指すプロジェクトを推進しており、九州地域では「九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ（環境分野）」、「九州シリコン・クラスター計画（情報分野）」の2つのプロジェクトを実施している。

②クラスター創成事業

本事業は特定技術領域の研究開発テーマについて、地域の知的創造拠点である大学や公的研究機関等を核とし、ベンチャー企業などの集積によって、国際競争力のある技術革新システムを実現させようとするものである。具体的な事業として、①大学の共同研究センター等や地域産業支援機関における産学官共同研究の実施、②専門性を重視した科学技術コーディネータの配置やアドバイザーの活用、③研究成果の特許化や公表、④大学発ベンチャーの育成などであり、事業期間は5年間で予算規模は1地域あたり年間5億円（5年間で25億円）となっている。

現在、選定されている地域における研究領域を見ると、バイオ、IT、ナノテクが中心であり、産業クラスター同様、未来産業重視の傾向が見られる。なお北九州地域においては現在「システムLSIを軸とした新産業の創成」をテーマに本事業を推進している（後述）。

このように、クラスター政策のポイントは未来産業指向であり、地域の産学官連携を通じて

大学発ベンチャー等を新規創出する点にある。今後は、総合科学技術会議が提唱するように、経済産業局を結節点として産学官の広域的ネットワークの形成を図る「産業クラスター」と、地域の大学等研究機関を核として研究開発能力の結集を図る「知的クラスター」が連携して、「地域クラスター」を形成することにより、地域独自の産学官連携によるイノベーションシステムが構築されることが望まれる。

2. 北九州市の取り組み

(1) 総合的な支援体制構築の経緯

北九州市においては従前より商工業を問わず地域の中小企業を振興する組織として「中小企業指導センター（現、中小企業振興課）」があり、国の診断事業を活用しながら助言指導や各種制度融資等を行ってきた。

研究開発型企業にターゲットを絞り、産学連携を戦術として本格的に取り組むようになったのは、1990年4月に頭脳立地法を活用して設立された「(株)北九州テクノセンター」からである。近接する九州工業大学との連携を中心に、同センターがインターフェイス役となって共同研究や技術指導等、技術面を中心にサポートしてきた。

また地域中小企業が気軽に立ち寄れる産学官の交流拠点として、“ワンストップサービス”を提供するべく、各種機能を(株)北九州テクノセンターに配備・集約してきた。例えば、1995年4月には「北九州産業情報センター」をリニューアルし、各種情報の収集及び発信拠点とした。また同年7月には地域企業の技術系OBを中心に「テクノサポート会(T・S会)」が任意団体として組織され、同時に「中小企業総合相談室」を開設し、地域中小企業の多様な相談に対応できるようにした。また併せて中小企業指導センターの工業部門担当者を同センターに移動させ、センター社員と連携して地域企業の振興にあたるようにした。

1997年10月には特許庁の事業を活用して「北九州知的所有権センター」を整備し、知的所有権に係わる情報提供や特許出願等の助言指導、未利用特許の流通等を行う拠点とした。

さらに1999年6月には経済産業省の新事業創出促進法に基づき同センターを中核的支援機関とする「北九州プラットフォーム」を構築した。これは中核的支援機関がコーディネータ役となって、地域に所在する産業支援機関の強みを活かして連携するヴァーチャルな総合的な支援機関である。

同センターはこれまでも大学の研究成果を地域企業に移転することを行っていたが、その機能をより確固たるものにするため、2000年4月、九州ではじめて文部科学省と経済産業省による大学等技術移転促進法に基づいて「北九州TLO (Technology Licensing Organization)」を設置した。多くのTLOが大学から法人形態上は独立するものの、実態は大学の一部のごとく一体となって運営しているのに対し、北九州TLOは地域に所在する8つの大学・高専の総括し、特許のライセンスに限らず、先の北九州プラットフォームを活用して生産・販売から資金調達まで事業化全体を総合的にサポートする。大学から生み出された成果は一般に基礎的なものが多く、事業化するにはリスクがあり、応用・開発研究を行わなければならないが、北九州TLOは事業化までを総合的にサポートできるという他のTLOにない大きな特長を有している。

その後、2001年4月に北九州学術研究都市が開設されるのを契機に、「財団法人北九州産業学術推進機構」が同年3月設置され、産学連携の促進はもとより、学術研究都市全体のキャン

パス管理やSoC（System on Chip）設計の拠点化などを推進している。

また2002年4月には、学術研究都市のより一層の拠点化と中核的な支援機関の一本化を図るため、これまで（株）北九州テクノセンターで実施してきた数々の産業振興事業をすべてこの財団に移管した。さらに地域中小企業の支援を充実・強化するために、中小企業庁の事業を活用して「北九州中小企業支援センター」を同財団の一部門として、北九州テクノセンタービル1Fに設置した。ここにはインキュベーションマネージャー等の専門家が常勤し、中小企業の多様な課題に対して適切かつ迅速に対応しており、まさに地域中小企業の駆け込み寺的な役割を担っている。

最後に現時点の北九州市における企業支援体制は、「(財)北九州産業学術推進機構」を中核にして、大学や研究所といった学術研究機関やその他の支援機関が緩やかに連携している状況にある。連携の度合いは多くの機関が北九州市のイニシアチブにないこともあり、個人の人脈やプロジェクトによってつながっており、けっして緊密な状態にあるとはいえない。いずれにしても今後市内にある数多くの学術研究機関や支援機関が十分に役割を果たすことが不可欠であり、同財団のリーダーシップの下、真なる「北九州プラットフォーム」を構築することが求められている。

(2) 産学官の交流拠点 “(財)北九州産業学術推進機構”

北九州市は頭脳立地法に基づく（株）北九州テクノセンターの設立と同時に、同社の研究開発型企業支援を特に資金面からサポートするため、1990年3月に（財）北九州市産業技術振興基金を設立した。同財団は、北九州市が100%出捐した8億円の基本財産運用収入を原資として、産学官共同研究に対する助成事業等を行ってきた。

2001年には「アジアの中核的な学術研究拠点」「地域産業の高度化、新産業の創出」をコンセプトとする「北九州学術研究都市」がオープンした。北九州学術研究都市は、産業を支える知的基盤となることを目指して整備が進められ、理工系の国公私立大学・大学院・研究所や研究開発型企業を同一のキャンパスに集積することにより、協同的、競争的な教育研究環境を実現し、環境・情報の分野に重点を置いて先端科学技術の教育研究と産学連携を推進している全国的にも類を見ないリサーチパークである。この北九州学術研究都市の総合的な管理・運営や、学術研究都市の研究者と地域内外の企業との産学連携促進等を行うための機関として、（財）北九州市産業技術振興基金を拡充・改組して誕生したのが、先に述べた（財）北九州市産業学術推進機構（FAIS）である。

2002年4月には（株）北九州テクノセンターで実施していた中小企業支援を中心とする産業振興事業と（財）九州ヒューマンメディア創造センターが北九州テレワークセンターで実施していたIT系ベンチャー企業支援を中心とするインキュベート事業を引き継ぎ、「(財)北九州産業学術推進機構」として新たなスタートを切った。

現在のFAISは、共同利用施設の管理運営や学術研究都市の大学間連携、交流促進を行う「キャンパス運営センター」、LSI設計拠点の形成をめざし、システムLSIに特化した産学連携の促進、人材育成、ベンチャー企業の育成を行う「SoC設計センター」、文部科学省の「知的クラスター創成事業」（後述）の推進機関である「ヒューマンテクノクラスター推進センター」、学術研究都市における産学連携の風土の醸成や、研究開発事業のコーディネート及び大学等の技術

シーズの特許化・企業への技術移転等を行う「産学連携センター」、経営から研究開発までいわゆるワンストップの支援事業やIT関連のベンチャーの創出・育成を行う「中小企業支援センター」の5センターからなっており、「産業の知的基盤として整備された学術研究都市の振興」、「学術研究都市を中心とした知的基盤を活用した各種産学連携事業の推進」、さらには「中小・ベンチャー企業の育成支援」に一体的に取り組む総合的な地域産業支援機関として、地域の産業学術振興の中核的な役割を担うものである。

2002年度は学術研究都市の視察者が1万人を越え、地域内外の認知度が向上するとともに、各大学・研究機関の研究内容の情報発信事業や産学交流サロン（ひびきのサロン）や産学連携フェアといった産学交流事業を通じて産学連携を推進する土壌が醸成されつつある。その結果、国等の外部資金を活用した研究開発プロジェクト獲得は17件、約12億円に上っており、さらに将来大きな市場が見込まれる次世代領域に関する産学共同の研究会活動も立ち上がっているところである。北九州TLOでも地域の大学等の研究成果に限らず、地域の中小企業等の発明を含めた技術移転活動を行った結果、28件の特許出願、18件の技術移転の成約があり、平成12年の設置以降の保有特許（出願中を含む）は76件、技術移転成約の累積件数は30件を数えている。

同じく2002年度には、北九州地域の産業技術の蓄積と北九州学術研究都市の研究機能の集積が評価され、文部科学省が「ポストシリコンバレーの創出」を目指して創設した知的クラスター創成事業の実施地域となった。FAISはこの事業の中核機関として、「システムLSIを軸とした新産業の創成」をテーマに産学連携によるシステムLSI技術とマイクロ・ナノ技術をもとにした人と環境にやさしい世界最先端の技術開発を通じて21世紀の社会をリードする新産業を生み出す技術革新型クラスター（北九州ヒューマンテクノクラスター）の形成を図るため、23の研究テーマを設定し、産学共同研究を実施している。

また、北九州市が新たな産業振興分野としているLSI設計拠点の形成を目指して、LSIの設計環境の整備、研究開発支援、人材育成等の各種事業の取り組みと、LSI設計研究者の集積があいまって、これまで5社の設計関連企業が学術研究都市内に進出している。

一方、中小企業支援においても、2002年度27件の産学共同研究に対する支援の他、572件の総合相談、延べ273回におよぶ専門家派遣等による経営支援、人材育成事業等を実施している。

こうした取り組みは徐々に地域内外に浸透しつつあり、FAISは北九州地域の産学官交流の拠点として確固たる地位を確保しつつある。今後も北九州学術研究都市を中心とする地域の知的基盤を最大限に活用した産学連携の推進による新産業の創出や地域企業の強化等を行うことにより、財団の設立目的である北九州地域の産業技術の高度化及び活力ある地域企業群の創出・育成を図っていくことが望まれる。

(3) 研究開発助成制度

次に研究開発を実施する上で最も直接的な支援となる「助成制度」について、これまでの取り組みを総括する。

① 中小企業技術開発振興助成

地域中小企業の研究開発助成制度は、中小企業指導センター（現、中小企業振興課）が「中小企業技術開発振興助成」として1984年から実施している。これは研究開発に要する経費の内、助成対象経費の2/3以内（創業5年未満の中小企業においては3/4以内、また助成金の上限

は500万円)を1年間に限って助成するものである。これまでにこの助成制度を活用して、収益を向上させたり、従業員を増員したりと多くの事業成功例を生み出している。

この成功にはふたつの要因がある。ひとつには研究開発といっても基礎研究にはじまり、応用研究・開発研究がある中で、この助成事業では事業化を見据え、開発研究をターゲットとし、審査において単に技術の新規性等、技術面に捉われることなく、事業としての実現性を評価しているところにある。具体的には事業として収益が計上できるまで十分に資金が賄えるか、経営戦略上当該事業は妥当か、生産や販売についても十分検討されているか等を技術系の専門家(主に技術士、大学教官)と経営系の専門家(主に中小企業診断士)によって評価している。二つ目は事業を運営している市担当者がそれぞれに中小企業診断士等の資格を有し、さらに民間企業等で実務を経験していることから中小企業の実状を助成期間終了後においてもきめ細かくフォローできるところにある。研究開発を伴う新事業展開は経営資源が十分でない中小企業においては、かなり大きなリスクである。一旦はじめたばかりに止めることができず、結局多くの資金を投入して倒産したという事例を度々聞く。また事業化においては生産や販売が開発以上に労力・時間を要することが多く、軌道に乗るまで資金調達を含めたサポートが求められている。こういった状況にあって市担当者が企業の状態を理解でき、きめ細かな処置ができることは極めて有益である。

なお、ここで研究開発の主役はあくまで企業であり、大学をはじめとする学術研究機関は企業が独自に賄えない部分を補完する役割を、市担当者は影のプロデューサーの役割を担っている。

②産学官連携研究開発特別助成

先の中小企業技術開発振興助成が事業化を見据えた開発研究にフォーカスしていたのに対し、この「産学官連携研究開発特別助成」はやや上流工程の応用研究をサポートするものである。

この助成事業は(株)北九州テクノセンターが財団法人北九州市産業技術振興基金(現、財団法人北九州産業学術推進機構)の運用益をもって1990年度からはじめたものである。その後、金利が低下し運用益が大幅に減少したことと、長引く景気の低迷を打破するためには地域企業の技術力の向上を促進しなければならないとの政策的判断から、北九州市が1994年度より当該事業に対して特別に予算措置するようになった。なお、先に述べたように当該事業は(株)北九州テクノセンターの産業振興事業はすべて財団法人北九州産業学術推進機構に2001年4月に移管しており、現在当該事業は同財団が所管している。

当該助成は環境や情報等、今後成長が期待される分野に対して、産学官が連携して行う研究開発に助成するものであり、助成期間を2年以内、助成額を1年度あたり1000万円以内とする。先の助成制度も同様、毎年ニーズに合わせて改善しており、現在では1年度あたり2000万円以内の新産業創造枠及び100万円以内(助成期間1年以内)のFS(Feasibility Study)枠を設定している。

当該助成制度の成果は特許を取得する等、技術面の成果は多く輩出されてはいるが、事業として成果を上げるにいたった事例はけっして多いとはいえない。これは応用研究を対象にしており、工学的に優れた製品・技術を開発することに傾倒しすぎたためではないかと考える。優

れた技術・製品とは何なのか、本来はお客様の視点で考えなければならないところを工学的な品質で捉えてしまった。つまり、企業にとって研究開発は本来手段でなければならないが、目的になってしまったのである。この原因は研究チームのイニシアチブを大学側が握ったことと、運営を当初技術スタッフが行い、また行政サイドにおいても研究開発を経験したことがない者が担当するなど、経営に対する認識がやや希薄だったことによると考える。ただし、このことには1997年度あたりから気付き、審査にあたって事業性の評価尺度を導入するなど改善がみられ、事業としての成果が産み出されつつある。

なお、ここでひとつ奇異なことは、産学連携といっても学はあくまで工学系の教官であり、ここで問題があったような経営上の問題に対して、経営学をはじめとする社会科学系の教官のアプローチがほとんどないことである。本来ならば、社会科学の教官も率先してチームに参画し、経営戦略上の整合性評価であったり、生産や販売面、さらには資金繰りのサポートを担うことが望まれるが、現実には北九州市のみならず全国的にもほとんど行われていない。その結果この状況を打破するため、経営学等の教官に期待するのではなく、工学系の学生に対して経営の教育（MOT, Management Of Technology）を実施しようとしている。

当該事業の副次的な効果（狙い）として、大学、とくに教官の活性化も予定しているが、昨今の産学連携に関する共同研究や各種交流会等への積極的な参加状況をみれば、一定の効果を上げてきたものと判断できる。

最後に企業においては当該事業を経験することで、事業化に成功しなくとも、研究開発を通じてノウハウの蓄積や人材が育成されたり、さらには積極的に研究開発にチャレンジする風土が社内に醸成させるなど、多くの無形の効果を産み出している。

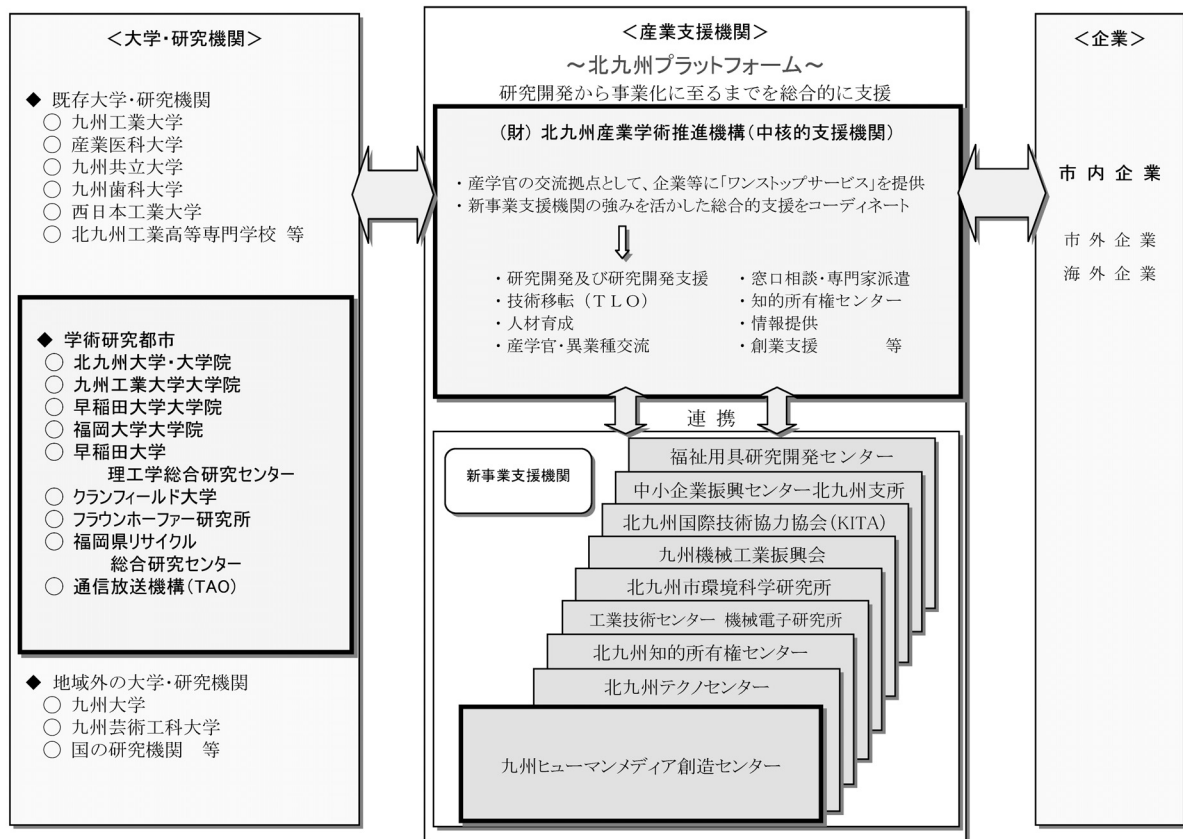


図1-1 北九州市の産学連携体制

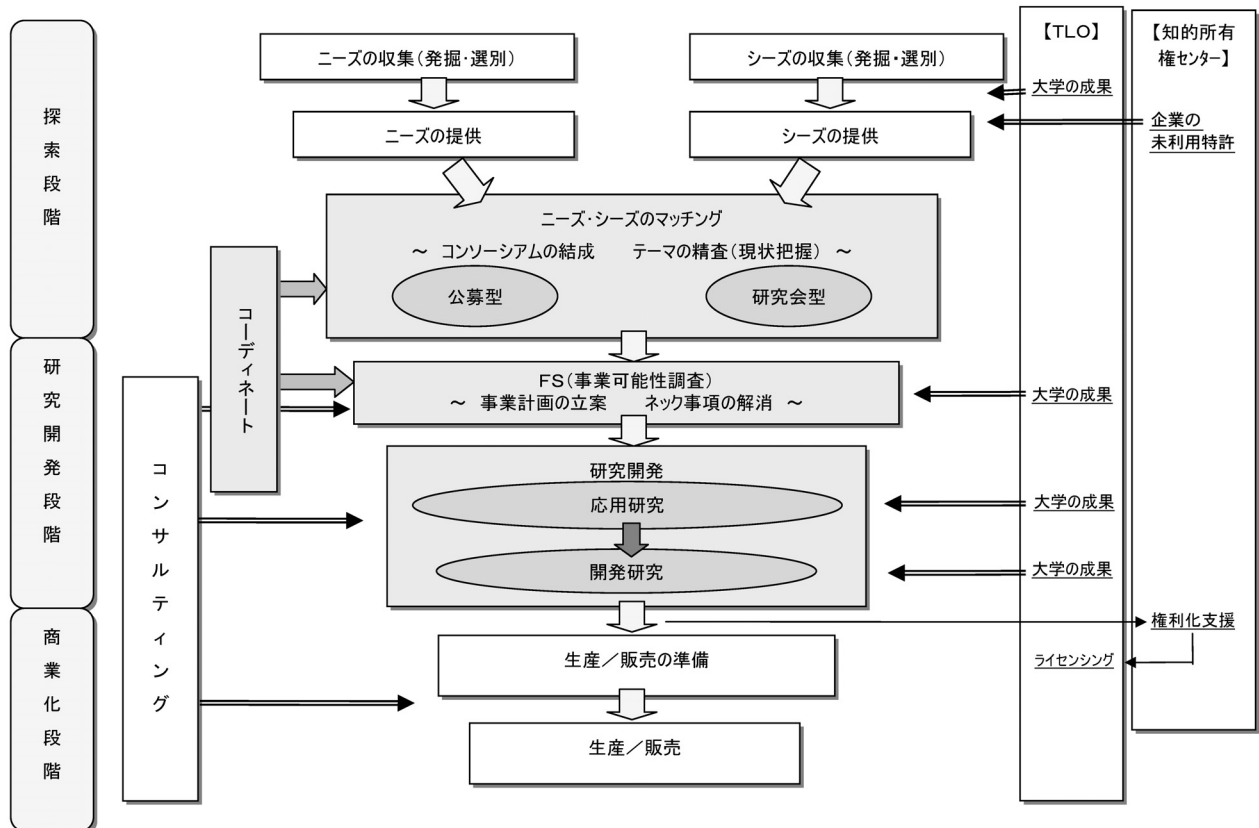


図1-2 研究開発型企業の振興体系

3. 下関市の取り組み

下関市においては下関商工会議所が入居する商工会館ビルを改装してインキュベートルーム（図1-3、図1-4）を3室設置し、2003年4月より供用を開始している。各室は大きさが28sqm（4m×7m）、賃料が月額14,000円（共益費を含む）となっており、創立5年以内の起業家を対象に原則2年以内（場合により1年間の延長が可能）の使用を許可するものである。特徴はインターネット（Bフレッツ）の環境を備えていることと、賃料が500円/sqmとかなり低額に設定されていることであり、入居募集をするやいなや希望者が殺到し、現在IT関連、食品加工・販売関連、法廷検査関連の起業家が既に入居している。なお今後は、従来から当地に集積する機械金属関連企業の新規事業やそれら産業に係わる起業を促進するため、工作機械を設置して生産活動ができるような貸工場の建設についても検討することを予定している。



図1-3 商工会館1Fホールとインキュベートルーム



図1-4 インキュベートルーム

起業家への財政や技術等のソフト支援については、商工会議所内に設置されている「下関地域中小企業支援センター」が中心となって、商工会議所等の関係機関と連携を図りながら展開している。同センターには経営、技術・パテント、ITを専門とするコーディネータが4名配置（うち1名常駐）されており、地域企業のニーズに根付いた支援をモットーに日々奮闘している。また同センターは「(財)やまぐち産業振興財団」を中核的支援機関とする「山口県プラットフォーム」にも新事業支援機関として参画し、県内に所在する関係機関と連携して地域企業の新事業創出に取り組んでいる。

下関市内の学術研究機関としては「下関市立大学」「東亜大学」「水産大学校」があり、近隣の宇部市には「山口大学工学部」「宇部高専」「山口県産業技術センター」が所在する。地域企業とこれら学術研究機関との連携は前述の中小企業支援センターがインターフェイス役となって行っており、今後は技術移転機関である「(有)山口TLO」や「山口県知的所有権センター」とのより活発な交流についても計画しているところである。

いずれにしても下関市における新事業創出に向けた取り組みは始まったばかりであり、今後下関市及び商工会議所、学術研究機関が一体となって推進していかなければならない状況にある。

【参考文献】

吉村英俊『北九州市における「研究開発型企業」の現状と今後の発展策』北九州市立大学北九州産業社会研究所紀要第44号、2003年3月

吉村英俊『新事業創出促進に向けた北九州市の“研究開発型企業”の現状と今後の発展策』平成14年度北九州市民カレッジ、2004年1月